

稿ヲ當廳ニ提出スルコト勞働團體員以外特ニ  
思想團體又ハ社會主義思想ヲ抱持スルモノト認  
ムルモノヲ參加セシメザルニ於テハ許可スル旨ヲ示  
達シタルが尙當日ノ運動ニ関シテハ左記制限ヲ附  
シ嚴重ナル取締ヲ為ス方針ナリ

(一) 運動道筋

會場麴町區山王台氷川神社正門ヨリ左折赤坂  
山下電車停留場脇ニ出テ左折シテ電車線路ニ  
沿ヒ櫻田本郷町電車交叉点ヲ左折一直線ニ神  
田橋ヲ渡リ小川町ヲ經テ淡路町一丁目一番地角左折  
昌平橋ヲ渡リ爾ビ上野行電車線路ニ沿ヒ旧御  
成街道ニ出デ一直線ニ上野公園西大師前へ

(二) 會場

(甲) 會場ノ設備

(イ) 會場ニハ周圍ニ幕又ハ繩張ヲ爲シ其ノ區劃ヲ  
爲スコト

(ロ) 會場内ニ於ケル演壇ハ二箇所トシ其以外ニ  
演壇ヲ設ケ又ハ演壇ナキ場所ニ於テ演説ヲ  
爲サルコト尙ホ演壇ハ堅牢ナル材料ヲ以テ  
設備スルコト

(乙) 參加者

(イ) 辨士ハ豫メ其住所職業氏名年齢等ノ届出ヲ  
爲シ届出以外ノ者ニ演説ヲ爲サシメザルコト

(ロ) 學生其他勞働組合員以外ノ者ヲ絶對ニ參  
加セシメザルコト

(ハ) 酒氣ヲ帶ビ又ハ異様ノ服装ヲ爲セルモノヲ入場